

令和2年1月29日

神戸市住宅改修助成事業に係る委託業者の募集について

神戸在宅医療・介護推進財団

令和2年度の神戸市住宅改修助成事業に係る委託業者を下記により募集いたします。

1 住宅改修助成事業と委託業務内容

介護保険で要支援・要介護認定を受けた方、または身体障害者手帳をお持ちの方が、在宅でより安全で快適に生活できるよう住宅を改修する場合に、神戸市から助成を受けることができます。神戸在宅医療・介護推進財団では神戸市からの委託を受けて助成申込に対する審査業務等を行っていますが、これら業務の一部を請け負っていただきます。

参照：(別紙) 委託業務明細

2 神戸市住宅改修助成事業の流れ (⑤⑥⑩部分の業務に携わっていただきます)

①申込用紙配布

あんしんすこやかセンター

…介護保険要支援・要介護認定で申込の方

区役所あんしんすこやか係

…身体障害者手帳で申込の方

②申込受付

あんしんすこやかセンター

…介護保険要支援・要介護認定で申込の方

区役所あんしんすこやか係

…身体障害者手帳で申込の方

③施工業者の決定

申込者が決定

④現地訪問調査の日時調整

神戸在宅医療・介護推進財団が行います。

⑤現地訪問調査

工事内容に係る相談対応と簡単な工事平面図の作成

…訪問日数は申込状況により変動します。申込が集中

した場合、1日2件の訪問となる場合があります。

申込が少ない場合は訪問件数が少なくなります。

訪問先への到着時間は午前10時、午後は到着2時

で約2時間の訪問となります。訪問スケジュールは

調整のうえ決定します。

⑥見積書の提出

見積書、図面等の審査業務

⑦助成事業決定通知書の交付

神戸在宅医療・介護推進財団が行います。

⑧工事契約

申込者と工事請負業者で契約

⑨工事

⑩完了確認

工事完成状況の確認業務 (原則：写真確認)

請求書の確認

- ⑪助成金交付決定兼計算内訳書の交付 神戸在宅医療・介護推進財団が行います。
- ⑫助成金及び工事費の支払い 助成金：神戸市が工事請負業者に支払う
助成金を除く工事費：申込者が工事施工業者に支払う

3 委託業者の応募条件

(1) 応募資格

- ①一級建築士または二級建築士を2名以上有し、うち1名は専任できること。専任者が担当できないときは、替わりの建築士が担当できること。
- ②勤務場所は、受託先事務所及び訪問調査先とする。
- ③普通自動車免許を所有することが望ましい。訪問調査時は受託先事業所から訪問先への直行とするが、状況によっては神戸在宅医療・介護推進財団から神戸在宅医療・介護推進財団の自動車での移動もある。なお、移動に要する交通費は受託事務所の負担とする。
- ④選定した業者が工事施工会社を兼ねる場合、自らが施工を請負、または下請負等で施工を担当する物件の審査に携わることができない。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びその代表者がその構成員またはそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(2) 業務能力

- ①訪問先でグラフ用紙に、決定した住宅改修内容を、簡単な改修平面図に作図できること。
- ②申込案件の住宅改修工事について見積書の点検ができること。
- ③申込者、工事施工業者の住宅改修工事に係る質問・相談に応じることができること。

4 個人情報の取り扱いについて

神戸在宅医療・介護推進財団が定める規定に従い、事務処理にあたって個人の権利利益を侵害することのないようにすること。

5 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

ただし、両者合意の上は、1年毎に4回まで更新できる。更新しない場合は半年前までに申し入れること。

6 委託金額

(1) 固定費（受託事務所の経費、通信費、訪問時の交通費等に充当）

1,320,000円（消費税含）…1年分の金額。4月と10月に分割して支払います。

(2) 出来高払い（神戸在宅医療・介護推進財団からの指示を受けての作業に対する報酬。支払いは月末締めで請求いただき、翌月末に支払います）

訪問調査 11,000円（消費税含）／件

完了処理 9,900円（消費税含）／件

※再訪問の場合等詳細については、別途定めるところにより支払います。

7 募集業者数

2社（予定）

提出いただいた応募関係書類及び現地訪問調査（※）での作図等の対応状況をもとに、選考委員会で審査のうえ委託業者を決定します。

※応募受付から2月26日（水）頃までの間で訪問に同行いただき、実際に作図等の作業を行っていただきます。なお、これに要する交通費等の経費は応募者の負担とします。

8 委託業務の説明会

日 時：令和2年2月10日（月） 15：00～16：00

場 所：神戸市北区山田町しあわせの村1番18号

神戸リハビリテーション病院 2階研修室

※説明会に参加を希望される方は、令和2年2月7日（金）までに下記応募先まで電話、またはFaxで連絡してください。

9 応募申込期限

令和2年2月17日（月）までに、別紙応募申込書により郵送で応募してください（当日消印有効。**Fax不可**）。なお、持参する場合は当日の17時30分までとします

10 応募提出書類

- ・応募申込書
- ・出務予定者及び専任建築士が出務できない場合の代理予定者の履歴書（書式は任意で可）
- ・会社概要（パンフレット代用も可）

※提出された書類は選考終了後もお返しいたしませんので予めご了解ください。

11 選考結果通知（3月上旬）

選考終了次第、応募者には結果を文書で通知いたします。

12 質問の受付

今回の募集に関する質問は、別紙質問用紙によりFaxで受け付けます（2月10日（月）締切）。回答は2月13日（木）頃までに応募者全員にFaxで行います。

13 応募先（問合わせ先）

〒651-1106

神戸市北区しあわせの村1番18号

神戸在宅医療・介護推進財団 総務課福祉事業係

TEL 743-8323 Fax 743-8326

○ 委託業務明細

1. 訪問調査に関すること

- (1) 対象者宅の家屋の全体構造の把握及び改修希望箇所の状況調査
- (2) 家屋の全体構造から見た改修計画のアドバイス
- (3) 改修計画概要書の作成及び説明並びに関係者への交付
- (4) 業者に対する見積書（区役所保健福祉部部への提出用の見積書も含む）、施工計画図面の記載方法等の指導
- (5) 業者に対する見積書の提出時期及び提出先の説明
- (6) 住宅改修資金貸付制度並びに高齢者及び障害者居室等改修資金貸付申請に基づく改修箇所の調査

2. 見積書の確認及び審査に関すること

- (1) 改修計画書及び改修計画概要書に基づく審査
- (2) 施工単価等見積金額の審査
- (3) 福祉機器及び工事方法について神戸在宅医療・介護推進財団の作業療法士との調整
- (4) 申請者に対する見積り額についての確認
- (5) 審査結果等の神戸在宅医療・介護推進財団への報告及び見積書等の送付
- (6) 住宅改修資金貸付制度並びに高齢者及び障害者居室等改修資金貸付申請に基づく改修見積書の審査

3. 完了検査に関すること

- (1) 完了時に業者から提出される書類の内容、種類、部数等の確認
- (2) 神戸在宅医療・介護推進財団から指示のあった場合の現地確認
- (3) 手直し事項の指示及び確認
- (4) 神戸市住宅改修助成事業履行確認書の作成
- (5) 神戸市住宅改修助成事業助成金交付決定基礎資料の作成
- (6) 工事関係書類（(5)の書類を含む）の神戸在宅医療・介護推進財団への送付
- (7) 住宅改修資金貸付制度並びに高齢者及び障害者居室等改修資金貸付申請に基づく改修箇所の検査

4. その他の業務

- (1) 申請者、業者に対する工事関係事務の連絡調整
- (2) 実績報告書の作成（前月分は、翌月の5日まで。年度終了後は速やかに。）
- (3) その他上記1～3に附随する業務

神戸市住宅改修助成事業に係る委託業者応募申込書

(一財) 神戸在宅医療・介護推進財団 理事長 宛

所在地

会社名

代表者名

印

神戸市住宅改修助成事業に係る委託業者の募集について、下記により応募いたします。

記

事業内容			
年 商	百万円	資本金	百万円
店舗数	店舗 (支社)		
従業員数	総従業員数	名 (神戸市内	名)
	うち建築士	名 (神戸市内	名)
沿革 (簡潔に、設立年月日、高齢者等対応住宅改修事業の開始時期など)			
事業実績 (簡潔に、得意とする分野、公的機関との関わりなど)			

下記の事項について貴社の状況をお示してください。

(1) 住宅のバリアフリー計画、バリアフリー住宅改修の実績について

(該当箇所に○を記入)

- ・ 高齢者・障害者に対応したバリアフリー住宅の計画・設計または工事監理の実績がある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 高齢者・障害者に対応したバリアフリー住宅の建築工事（改修を含む）の実績がある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 戸建て住宅または集合住宅の計画・設計または工事監理の実績がある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 戸建て住宅または集合住宅の建築工事（改修を含む）の実績がある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 上記4点の実績はほとんどない。

(2) 神戸市住宅改修助成事業について

(該当箇所に○を記入)

- ・ 熟知しており事業実績もある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 事業の概要は知っているが、事業実績はほとんど無い。
- ・ 事業内容について殆ど知らない。

(3) 福祉機器（用具）について

(該当箇所に○を記入)

- ・ 全般に熟知しており取り扱ったこともある。
⇒年間取扱件数：約 () 件
- ・ 昇降機など特定の機器については知っており、取り扱ったこともある。
⇒主な取り扱い機器（用具）：()
- ・ 殆ど取り扱ったことがない。

(4) 建築士の出務体制について

- ① 当委託事業に係わるスタッフの人数 () 人，うち専任 () 人
⇒経験年数平均 () 年

※出務予定者の履歴書を添付して下さい。

- ② 1週間に可能な勤務回数 () 回／週
※半日出務を1回とする。

(5) 応募の動機

(6) 貴社で取り扱われた中で参考になる具体的バリアフリー住宅の計画・設計またはバリアフリー住宅改修の事例があればお示し下さい。(簡潔に)

(7) その他 貴社のご意見や条件、要望等があればご記入下さい。

※紙面不足の場合、追加してください。

※参考資料等があれば添付してください。

担当者名

連絡先 TEL

Fax

